

中国農村における住宅建設と集落整備に関する研究(梗概)

浦 良一

目 次

- 第一章 調査農村の概況
- 第二章 農村集落計画の制度
- 第三章 集落土地利用計画
- 第四章 農村住宅と住まい方
- 第五章 農村地域施設

第一章 調査農村の概況

I はじめに

中国農村の農村住宅と集落を対象とした調査研究は、1983年6月の山東省烟台地区を調査¹⁾したのに続いて今回が第2回目にあたる。

山東省の調査が山東省建築学会の全面的協力により予想以上の成果をあげ、日中両国の建築技術交流にも好結果を生むことができたので、引き続き第2回目の調査研究の企画を樹て、日中建築技術交流会を通じて中国建築学会に再度の協力を依頼した。その際、調査対象地域として、山東省の調査結果と比較するために、中国中・南部の温暖な水田地帯を選定したい旨を希望した。その結果として選ばれて調査できたのが浙江省寧紹平原の農村である。

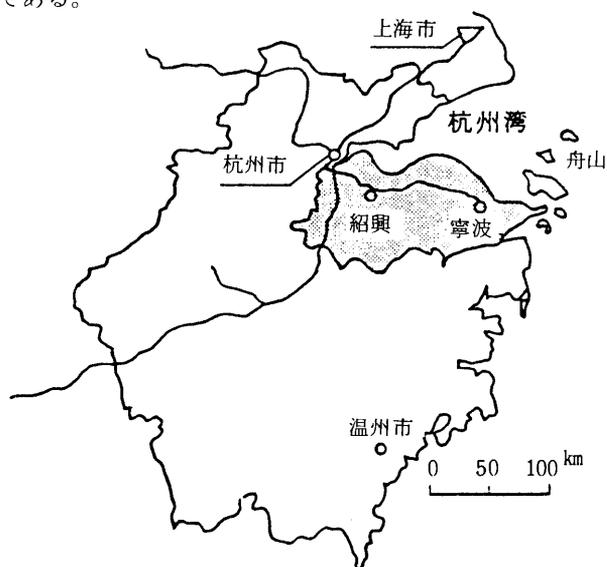


図1-1 浙江省寧紹平原位置

注) 中国山東省農村集落・住宅調査報告(1)(II)(III)農村計画学会誌
No. 3, Vol. 2, 1983. 12

II 調査研究の目的と研究内容

今回の研究では、前回の山東省調査における2つの目的、即ち、日中建築技術交流と農村建設の現状把握のための共同調査をもつことのほかに、新たに、前回の研究により焦点が絞られてきた具体的な3点、即ち、①各地域における農村住宅型の発展過程、②地域施設整備の課題、③村鎮建設計画制度の展開状況を山東省との比較において明確にとらえることを目的とした。

今回の研究内容の特徴の一つは、研究対象を前回のように“村(生産大隊)”レベルのみに限定せず、県(市)一郷一村の3段階のそれぞれについても可能な範囲で調査することとした点と、ここ2~3年の間に急速に展開されつつある“村鎮建設計画制度”の実態を研究することにおいたことである。

さらに、寧紹平原の中で後述の郷村が調査対象に選ばれた理由は次のとおりである。

①改造済の村と昔のままの村、平野部の村と山村がそれぞれ比較してみられる。

②村鎮建設の指導原理が適切に行われている。

③水郷らしく水辺環境や昔からの民家保全に積極的な考え方をしている。

④紅山農場のように積極的に新しい住宅型の発展を段階的に目指している。

なお、調査期間は1984年9月4日から9月15日にかけてである。

III 調査対象地域と郷・村の概要

調査対象に選定した6ヶ所の郷・村の位置は図1-2で

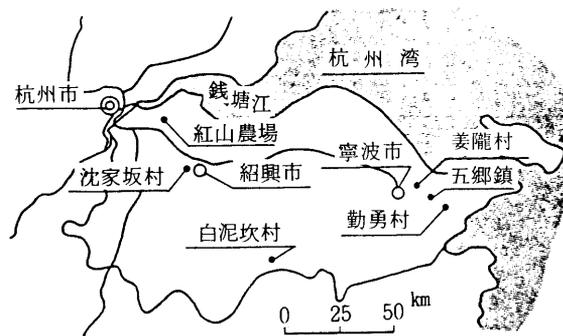


図1-2 調査地位置

みるとおりで、寧紹平原東部の寧波市に近い鄞県で1郷と2村、南部の嵊県盆地で1村、紹興市に近い水郷で1村、旧塩田を水田に改造した錢塘江沿いから1農場を選んだ。

今回の調査で始めて対象とした郷レベルで唯一の五郷郷は寧波から穿山半島に至る主要道に面する水郷の一つで、中心の五郷鎮は鄞県東部の経済の中心地である。

勤勇村は農山村型のモデル農村、姜隴村は水郷村、沈家坂村は紹興市近郊の典型的近郊水郷村、白泥坎村は嵊県中心地域関鎮から東寄りの地方中心地黄沢鎮近傍の平地農村、紅山農場は旧塩田を改造して水稻、棉花、麻中心の7生産大隊からなる郷レベルに相当する農工複合の先進モデル農場とそれぞれ性格づけることができる。

表1-1 4県の概要

県名	鄞	紹興	嵊	蕭山
面積	1,409Km ²	1,504	1,828	1,437
人口	704千人	1,090	680	1,050
鎮	4	2	6	3
郷	48	61	64	61
村	709	1,129	1,150	768
面積/村	198ha	133	159	187
面積/郷+鎮	27.09Km ²	23.87	26.11	22.45
人口/郷+鎮	13,538人	17,301	9,917	16,406

注) 鄞県には寧波市は含まない。紹興県には紹興市を含む。

表1-2 調査対象村の概要(姜隴村を除く)

	鄞県・天童郷 勤勇村	紹興県・福全郷 沈家坂村	嵊県・黄沢鎮 白泥坎村	蕭山県 紅山農場	
面積(ha)	148.27	(不明)	230	666.53	
人口(人)	1,230	858	1,403	3,430	
世帯(戸)	320	223	387	845	
就業者 (人)	総数	580	914	2,100	
	農業	(内訳不明)	253	746	115 (注1)
	工・副業		265	168	35
	その他		59	—	85
耕地 (ha)	合計	74.47	53.87	95.26	499.80
	水田	46.47	53.87	69.93	179.93
	畑	—	—	5.73	棉花 319.87
	果樹園	4.00	—	7.33	—
	茶園 その他	24.00 —	— —	3.40 桑 8.87	— —
工業 ()内 従業員数	業	鑄鉄 () 金屬 () 機械 プラスチック 木竹工	染色 (281) 紡績 (85) 磷肥 (20)	煉瓦 (6) 石工 (6) 建材 (6) 変電 (3)	木工 (156) 紙箱 (53) セメント (358) 変電 (232) 縫製 (80) 総合 (82) 他 (113)
	農業	125	146	54.3	219
	工・副業	103	316.7	—	1,885
	・1人当り 平均配分(元)	452	5.07	3.07	981

注1) 農・工兼業 注2) 大隊所属、別に建築隊(21.5)

第二章 農村集落計画の制度

本稿は、今回の調査結果のうち、省から村に至る各段階にわたる集落計画関連制度に関し報告することを目的としている。ここに制度として取扱うのは、集落計画に関わる法律、行政組織、計画策定手続等である。制度に関しては浙江省の現地踏査に際しての聴取りと、中国において入手した文献等によりその実態を調べた。

中国の集落計画は1981年の2回にわたる全農建会議と翌82年初頭の管理条例通知を経て新しい段階に入っている。この段階は、第6次5ヶ年計画が終了する1985年末をもって一区切りをつけ、さらに新しい段階に進むことが予想される。山東省烟台地区調査はこの時期の前半、浙江省寧紹平原地区調査は後半に当たると考えられる。今回の調査では、山東省調査の段階では明らかにし得なかった次の点につきある程度解明することができた。

① 集落計画に関する制度的枠組につき、近年における成立の背景を振り返りつつ、その概略を明かにすることが出来た。

② 特に前記、全農建会議や管理条例を通じて、計画優先(全面規制)の原則が貫かれ、また、計画策定手続きにおいて土地利用制御の思想が強く打出されていることは注目すべきところである。

③ また集落計画が基本計画(総体規制)と建設計画(建設規制)の2段階構成で、前者が土地利用制御の基本事項を拘束し、後者が詳細な建築敷地および建築配置を確定する機能を持つことが明らかになった。

④ 計画を保障する審査手続が確立しつつある状況がうかがわれ、また手続上、主要な課題の一つに農地の減失があることが判ってきた。

⑤ 集落計画の専門職員の養成が急速に進み、かつ、その技術交流が重視されている。各級行政組織において農村建設担当部門の新設、拡充が進んでいる。

⑥ 計画に基づく集落整備は村の自力建設によって行われており、日本における補助金制度依存の風潮と全く異なる点は、山東省も浙江省も全く同様であった。

⑦ 中国政府は、全国の農村建設に対して基本的事項を指導し、原則的な法規を定め、技術交流を盛んにする役割を果たしている。細部にわたる法的規定、計画基準を定める等を行わない点は、集落整備がまだはじめられたばかりで基準が作製できないとか、国土が広大で各地域の実情にそった方針・手法を出しにくいこともあろうが、政府の役割に関する認識の相違が日中両国の間にあるように実感された。然しこのような進め方によって、はじめて各地域での農民の要求による整備が可能であり、その点が重要である。

今回の制度研究は、裏付け資料等が不足しており、今後、さらに詳細な検討を要する点が多々ある。特に、省

級以下の行政機関の定めている法規等を検討し分析できれば、集落整備の実態と制度との対応をより厳密に検討しうることとなろう。尚、今後の農村経済の発展、農家の生活水準の向上、農村工業の成長等が及ぼす影響の見通しと、これに対応する集落計画、集落整備のあり方など検討すべき大きな課題が山積しているように思われる。

即ち、①国の補助によらない整備であるので経済計画との調整をどのようにおこなうか。②今後予想される地域間格差に対してどのように対処するか。③地方の創意による整備ではあるがとかく近視眼的にはしるおそれがないか。その場合、いかにして、農民の要求を引出し将来の発展へ向っての計画を作製するか等である。

農村整備は、農村工業を發展させ、農村から人口を流出させずに近代化を進めるために必要な農村集落構造変化であり、その成果を見守りたい。

第三章 集落土地利用計画

中国の農村集落の土地利用計画にはいくつかの点で特徴がある。その主な点について述べよう。

①まずは、農用地内への建物建設による無秩序な土地利用をさけるため、建設が可能な建設用地の範囲を設定していることである。この建設用地以外では建物を建設することができない。しかも、この建設用地は一つのまとまりをなし農地内に点在するいわゆるスプロールの土地利用はない。点在していたものも積極的に集中させている（紅山農場）。

②次にこの建設用地の設定は農地をつぶさないという前述の基本方針でおこなわれている。即ち、五郷郷の中心集落のように現状の土地利用が大綱として合理的な場合は土地の有効的な利用により現況を改善する。しかし、人口の増加や居住条件の改善、文化生活の改善、生産施設の整備充実、工・副業施設の規模拡大などに伴ない建設用地の拡大が必要な場合には、例えば勤勇村では斜面の造成や河川の埋立、沈家坂村では墓地の移転、湿地の埋立などにより土地の捻出をおこなっている。ただし、紅山農場や白泥坎村では一部農地を居住用地に転換している。

③建設用地は、鎮とか生産大隊（村）単位に集中してとられている。いくつかの自然村から形成されている時にもまとめる傾向がみられる（勤勇村）。

④今回の調査対象農村では、舟運との関係が深いという地域性にもよるが、集落が河川沿いに形成されている。

⑤全面改良型（紅山農場や勤勇村）では、生活区と生産区が明確に分離されている。

⑥生活区のなかでは、公共建築用地が1ヶ所に集中して配置され中心性を高めようとしているが、そのとり方

で反面将来の発展が困難となっているものもみられる。既存改良型（五郷鎮、姜隴村）では、公共建築用地は既存施設用地の利用が主となるので、分散配置となっている。このような時にも、住宅改造や工場移転などにとまない施設の集中化を計画しているものもみられる（白泥坎村）。又、学校は生活区の周辺部に配置しているものが多い。

⑦農村集落の一部に相当規模の工・副業用地がとられて農業生産の発展と工業化のための基盤づくりをめざしているのも中国農村の一つの特徴である。然し紅山農場では工・副業用地を各村にとらず中心に集中して設けている。

⑧工・副業用地は全面改良型、既存改良型ともに材料搬入、製品搬出の便を考慮し幹線道路、河川の港に近く団地形成している。又、常に生活区への影響を配慮し、特に環境に影響を及ぼす工場は下流や風下に計画されている。

この農村工・副業は今後ますます発展の方向にあるがそれに伴う発展用地については、既存工業用地に隣接した農用地を計画的に建設用地内に取り入れている（白泥坎村）、とか、発展用地を建設用地以外の工業用地に隣接する農用地部分に考えている場合もある（沈家坂村）。

⑨新村づくりでは、公共緑地用地が計画されており、集落の環境づくりに対する配慮がみられる。

⑩農業の生産責任制に伴ない生産隊毎にあった倉庫や農産物乾燥場が大幅に減少しており、生産施設用地が集落と農用地に接し交通に便利な位置に計画されている（白泥坎村の新村計画）。

以上今回調査した各村の土地利用計画について述べてきたが我々は中国の農村計画についていくつかの重要なことを知り得た。即ち

①農業生産の発展と農村における工・副業の発展に対応して積極的に土地利用の転換をはかり集落改造をおこなっている。

②この集落改造建設にあたっては、農村工・副業の導入の程度により集落の経済発展が相違し、全面改造型集落整備をおこなっているところもあるが、経済力の低いところでは段階的集落建設をすすめている。

③集落の土地利用計画では、建設が可能な建設用地の範囲を設定し、この範囲以外には建物を建設することができないようにしている。このため、我が国のような農用地内へのスプロールはみられない。

④集落改造建設にあたっては、伝統的景観とか水郷的景観の保全につとめている。

⑤然し、一方今後工・副業企業の立地をどうするかは一部では鎮への労働力集中を計画しているところもあるが、工業生産性の向上とも関連するし、又、村経済にも影響することで重要な課題となろう。

⑥又、計画にあたって人口推計をおこなっているが、その労働力増大への対応、世帯数増大への土地利用の対応も今後の課題といえよう。

⑦その他、生産責任制に伴ない生産施設や家庭内副業が宅地内に持ちこまれているがこのことにより宅地規模の再検討が必要となろう。

⑧伝統的住宅を保存していくには、木材の調達が不可欠であるが、伝統的住宅を保存しようとする村の経済が他と比較して低いため、集落の経済では木材を購入することが困難である。したがって、保存をすすめている省・県で技術面や資金面でなんらかの手当をしないと典型的な水郷の景観を保存することができないといった問題が残されている。

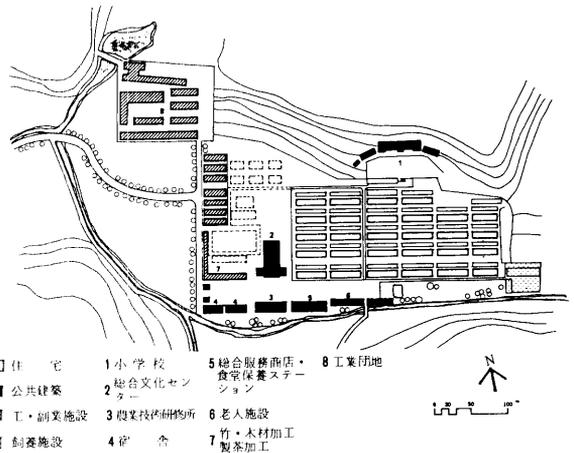


図3-4 勤勇村の計画

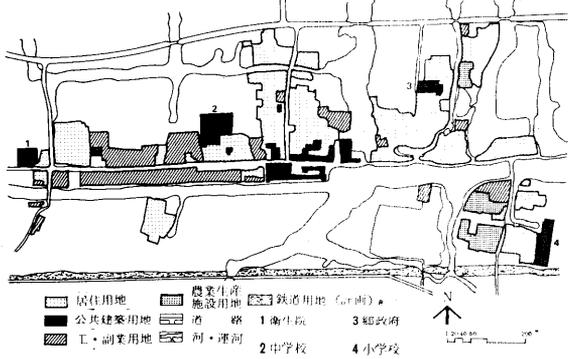


図3-1 五郷鎮の現況

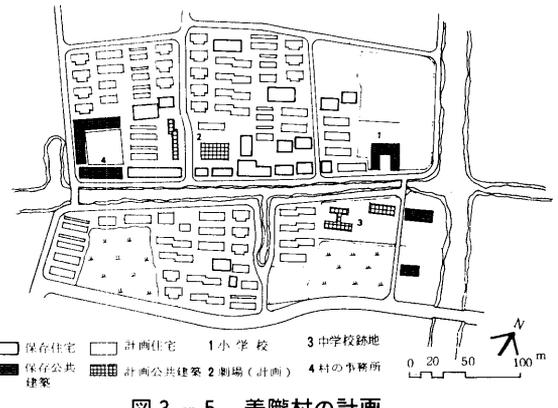


図3-5 姜隴村の計画

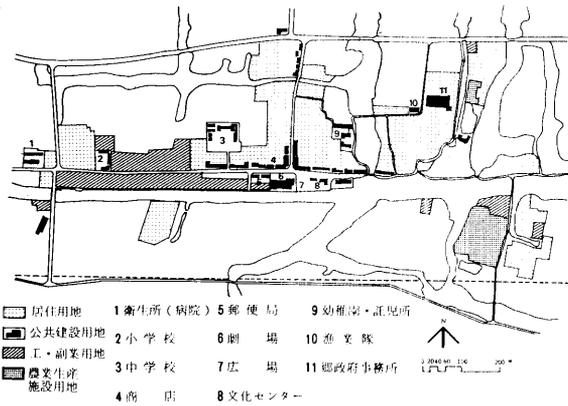


図3-2 五郷鎮の基本計画

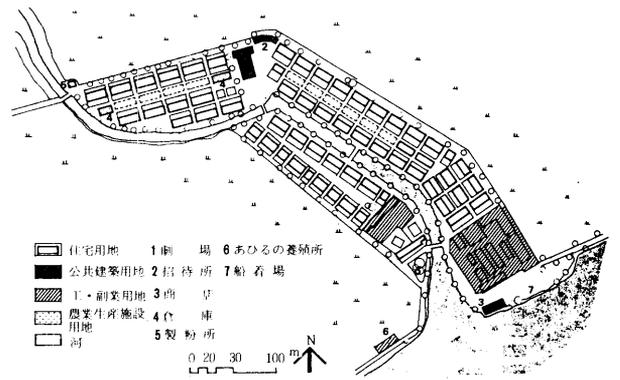


図3-6 沈家坂村の計画

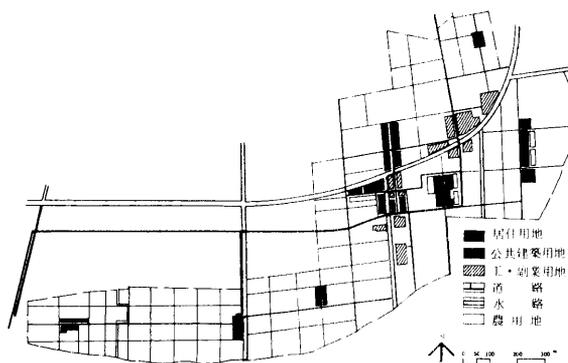


図3-3 紅山農場の基本計画

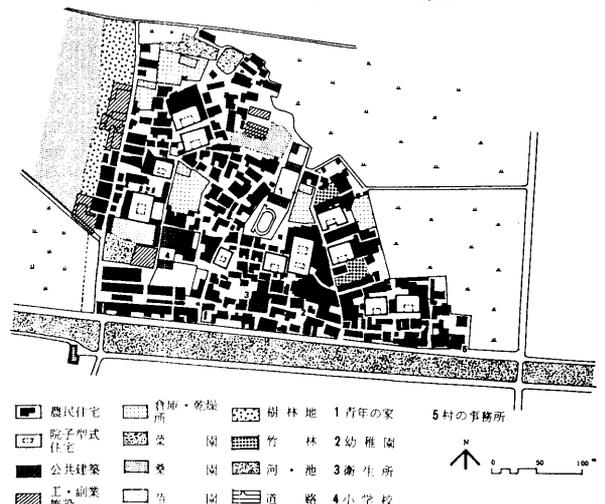


図3-7 白泥坎村の現況

第四章 農村住宅と住まい方

I はじめに

中国浙江省の農村では近年住宅の更新が活発に行なわれている。特に、村鎮建設計画制度が発足以後、急速に住宅の更新が進められているが、更新された住宅は、そのほとんどが2階建て、住宅の規模が大幅に拡大されていることがその特徴となっている。

ところで、こうした更新住宅の規模の拡大によって、確かに住宅の水準が著しく向上しているものの、その反面住宅全体の機能構成や設備の改善等に残された課題を多く見い出せる。そこで、本稿は、これまでどのような住宅の更新が行なわれてきたのか、その更新過程を詳細に分析するなかで、これまでの住宅更新の問題点を明らかにするとともに、今後の住宅改善の方向性の手がかりを得ようとするものである。

なお、調査方法は、①平面採取調査、②住まい方調査、③住み手および村関係者への聞き取り調査、によった。

II 住宅建設の概況

今回、住宅の更新が積極的に進められた3つの村（勤勇村、沈家坂村、紅山農場）を調査することができた。検討に先立ち、各村の位置付けをみると、まず勤勇村は、1977年から住宅の更新を行なった村で、浙江省のなかで比較的初期の段階の住宅更新を見ることが出来る。次に、沈家坂村は1981年より建て替えを行なった村で、勤勇村と同様に初期の段階の住宅更新をみることができると同時に、生産責任制の導入等を背景とした次の改善段階の事例をみることが出来る貴重な村である。続いて、紅山農場は県の直営農場で経済的に豊かであることから、浙江省のなかで最も進んだ住宅の更新がみられる村である。しかも、この紅山農場は1974年から現在に至るまで連続して住宅の更新を行っており、住宅更新の発展過程をみるうえで、きわめて重要な村と考えられる（表4-1参照）。

III 住宅型の特徴と発展過程

1. 住宅型の特徴

更新された住宅に共通する特徴は以下3点にまとめられる。まず、第1点は先に述べたごとく、すべて2階建てであり、住宅の形式は初期は連棟型であったが、現在では2戸連棟型が主流になっていること。第2点は、南入りが基本で主屋の平面構成は1階に玄関ホールを兼ねた堂屋とよぶ多目的な機能空間がとられ、この堂屋を中心として全体が構成されていること。第3点は、厨房が北方地方の農村住宅と異って、暖房上の制約がないために、位置の自由度が高く、主屋内にある場合もあれば、付属屋にある場合もあること。

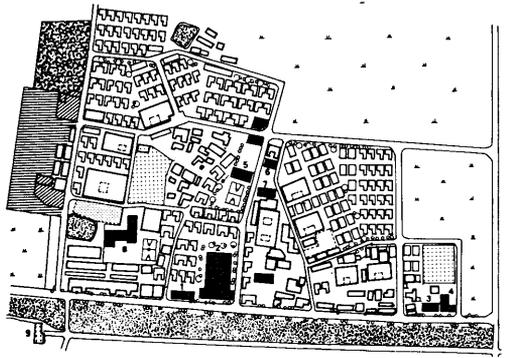


図3-8 白泥坎村の計画

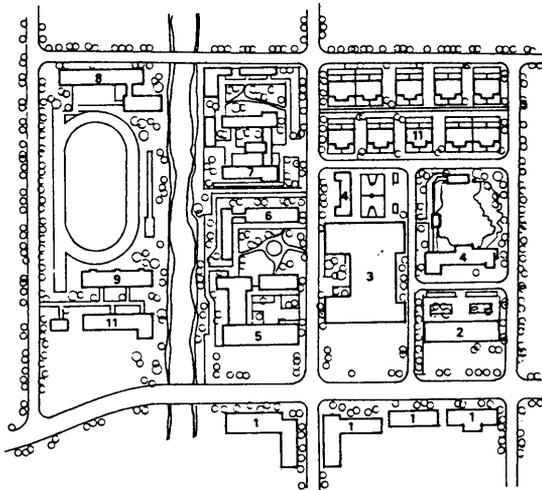


図3-9 紅山農場の中心地（農部）計画

表3-1 土地利用構成の比率

	左上：現況 右下：計画 単位：%			
	五 郷 鎮	紅 山 農 場	勤 勇 村	姜 肅 村
(1) 生活居住用地	67.5	79.1	—	79.5
① 居住用地	52.0 (77.1)	48.1 (69.0)	—	58.4 (73.4)
② 公共建築用地	6.9 (10.2)	10.0 (14.4)	—	14.3 (18.3)
③ 道路広場用地	8.5 (12.7)	10.3 (14.8)	—	6.8 (8.5)
④ 公共緑地用地	—	1.2 (1.8)	—	—
(2) 生産施設用地	6.3	—	—	4.0
(3) 飼育用地	—	—	—	12.1
(4) 工副業用地	13.5	12.2	20.9	4.3
(5) 対外交通用地	12.7	11.9	—	—
建設用地	[30.7] (32.9)	[36.5] (45.0)	— (99.4)	[7.67] (8.03)

注) () 内は生活居住用地に対する比率 ([] 内は建設用地面積

こうした基本的な特徴をもとに、①住宅規模及び間口方向の室数、②階段の種類とその位置、③動線処理の方法等によって、主屋の多様な平面型がつけられている。

2. 発展過程

今回の調査において、更新住宅のなかで最も初期の段階の平面型と考えられるのは、図4-1の1の事例である。この事例は勤勇村で1977年に建設されたものであるが、間口方向1室型の2階建連棟型住宅である。1階の平面は、南面の正面、入口側に堂屋がとられ、その奥に厨房が配置されている。問題の階段は、堂屋ではなく、厨房にとられ、階段の種類は箱はしご状で厨房に露出された階段である。他方、2階は堂屋と厨房の上階にそれぞれ居室がとられている。この種類の平面型に類似したものを、同じく勤勇村の元地主の住宅に見い出せるし、

また比較的規模の小さい三合院住宅においても厨房に階段をとったものが見い出せることから、この事例は伝統型住宅の平面構成をそのまま継承したものと考えられる。

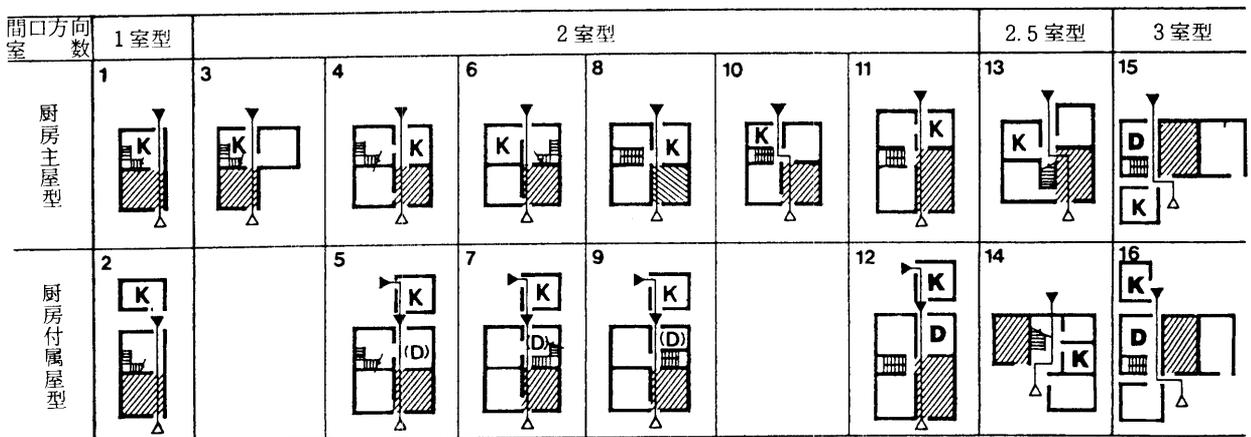
しかしながら、この平面型では階段を通じて、厨房の熱気や臭気が上階の居室へ伝わり、その影響が大きいことから、住宅規模の拡大とともにその改善がはかられている。改善方法は2つあって、ひとつは厨房の位置を付属屋へ移動させる方法であり、もうひとつは主屋で階段を別の位置へ移す方法である。後者の方法は間口方向2室型へと住宅規模が拡大された時にとられる。この典型的な平面型が図4-1の4の事例である。これは、沈家坂村で見い出された事例であるが、堂屋の裏手に従来どおり厨房が配置され、その厨房の横手に階段付雑物間がとられている。また、この階段の別の解決方法として、図4-1の6のごとく、堂屋の裏手に先の階段付雑物間を置き、裏入り口からの機能性を高めたものと、同じく図4-1の5や7のごとく、厨房を付属屋へ移動したものがみられる。このように伝統型の旧住宅からの発展は、厨房とそこにとられていた階段の分離によって行なわれ、これが発展過程の第1段階として位置付けられる。

次に第2の発展過程は、階段自体の改良である。即ち、従来の箱はしご状の露出階段では、人の移動はもちろんのこと、物の上げ下げにも使いにくいし、また、階段が付いた室は、日常の移動でその用途がきわめて制限されるために実際は、雑物間として利用されているが、平面の効率性が悪いことから、階段自体が改良されることになる。具体的な改良は、踊り場付の折り返し階段（PC造）が採用され、これによって階段が居室から独立してとられることから、平面の効率性が向上する。この折り返し階段の採用による発展は、専門の設計者の関与が大きく影響しているものと考えられる。折り返し階段の配

表4-1 農村住宅の概況

村	勤勇村	沈家坂村	紅山農場
住宅の建設段階	320世帯に対し 1977年から建設開始 1982年にはほぼ完了	223世帯に対し 1981年より建設開始 建設戸数352戸	845世帯に対し 1974年より建設開始 現在まで714戸建設完了
階数及び住棟形式	2階建連棟型 1棟平均10戸 一部平屋建	大部分は2階建連棟型 一部は2階建2戸連型	第1期(1974~76年) 平屋建 第2期(1976~79年) 2階建連棟型 第3期以降 2階建2戸連型
宅地面積 m ² /戸	70~110 m ² /戸	104~230 m ² /戸	140~230 m ² /戸 (平均 200 m ² /戸)
宅地の形状	奥行	1.7 m	1.3~1.9.5 m
	間口	3.6~5.4 m	5.7~7.6 m
住宅面積 m ² /人	15.7 m ² /人	17.9 m ² /人	25.2 m ² /人
主屋* m ² /戸	7.0~10.0 m ² /戸	7.0~14.0 m ² /戸	9.0~19.5 m ² /戸
付属屋 m ² /戸	8.5~19 m ² /戸	1.5~2.0 m ² /戸	3.5~4.0 m ² /戸
建設金	4.0元/m ²	3.5元/m ²	2.5~6.5元/m ²
補助金	古い家補助金 10元/m ² 村の補助金 11元/m ²	古い家補助金 10~20元/m ²	村の補助金 500元/人
建築材料	レンガと石の混合構造 木小屋組、床PC板	レンガ、床板を始め極 力PC部材	レンガ、床板を始め、 PC部材多く使用

* : 中国側の提供資料より算出



注1) D: 食堂, K: 厨房
△: 堂屋
—: 主動線

◁: 表入口 ▷: 裏入口

注2) 2階平面は多様なため割愛した。

図4-1 更新住宅の発展過程

置は、堂屋の裏手にとられる場合(図4-1の9)と、堂屋の対角位置にとられる場合(図4-1の8や10)がある。いずれの場合も、初期の段階では、従来厨房もしくは雑物間であった1室(概ね3.6m×3.6m)に割り込んで階段が計画されており、結果的に広さの中途半端な居室がつくられている。これは試行錯誤の過渡的な状況と考えられるが、次の段階では図4-1の11や12のごとく、独立した折り返し階段を中央にとり、先の中途半端な居室を改善して同じ広さの居室ではさむという平面構成の整形化がなされている。ここに間口方向2室型の2階建住宅の一応の完成した平面型を見出すことができる。

IV 住空間の機能構成

分析に当たっては、更新住宅について平面分析の基準となる空間座標を作成し、これに現在の住まい方の実態を重ねることによって、住空間の機能構成を考察する(図4-2参照)。

基準空間座標の作成は、すべての平面型を統合することが求められるが、まず堂屋を南面の表入り口(A空間)に位置させ、これを中心に東西軸の間口方向にそれぞれ1室(D空間とES空間)を配置し、さらに南北軸の奥

行方向に1~2室(S_{1,2,3}空間、C、B空間、およびEN空間、N_{1,2,3}空間)を配置することで確定することができる。以上の手続きで作成された基準空間座標では間口方向1室型2階建住宅は、1階A・B空間と2階A'・B'空間となり、間口方向2室型は、1階A・B・C・D空間と2階A'・B'・C'・D'空間の基本形が得られる。これに今回採取できた13事例の住まい方調査の結果をあてはめて分析すると、大まかな住まい方の原則を見出すことができる(表4-2参照)。

1. 就寝について

若夫婦の主寝室は、いずれも2階にとられ、その位置は大部分の事例で堂屋の上階にあたるA'空間が選択されている。A'空間が選択されていない事例でも南面しているD'空間やS'空間が選択されている。また、この若夫婦用の主寝室の北面にあたる空間(A'空間の場合はB'空間)は、プライバシーの確保と通風の確保のために、非就寝空間となる場合が多い。一方、老人の就寝は、1階と2階に分かれており、主寝室ほど明瞭な傾向はみられない。

次に、15才以上の子どもの就寝では、女子の場合はそのほとんどが2階を選択し、位置は夫婦や老人の寝室が

表4-2 住空間の機能構成

部屋数	4			6			7	8			9	13		
集落名	KN ¹	KN ²	K ³	K ⁴	K ⁵	C ⁶	K ⁷	C ⁸	K ⁹	C ¹⁰	K ¹¹	C ¹²	C ¹³	
家族数	2(5)		6	5	5	5	6	7	4	5	5	7	4	5
2F	EN													os
	C					fs	-	o	ls	fs		l	o	
	B	cs	fs	fs	os l	ms	o	o	(o)	sw	l	o	l	
	A	(fs)	cs		os	ms	cs	cs	ls	cs	os	fs	cs	cs ls
	D		l ms		ms		fs	o	l	cs	cs	ms	o	
	ES			ms										os
	S1				cs	cs								
1F	N2			k					k		k	k		
	N1													
	EN													sw
	C					sw	k	ls	os	sw		fs	sw	
	B	k	k	sw		k	d k	os	k	d	k	d	d	sw
	A	h d (ms)	h d	h d	h d	h	h	h d	h d	h	h d	h	h	h d
	D		os		k	(sw)		ms l	sw	os	sw	ms	sw	sw
	ES			os										sw
	S1				ms	os d					ls			/k

図4-2 平面分析のための基準空間座標

cs:主寝室 os:老人室 o:空室 l:居間 d:食室 h:堂屋 sw:倉庫 k:厨房
fs:女子(15才以上)就寝 ms:男子(15才以上)就寝 ls:子供(14才以下)就寝

注1) 観察調査事例より勤勇村・沈家坂村・紅山農場の13事例を抽出した。

2) ()は、就寝については掃省時の就寝場所を示す。そのほかは用途が不確定であることを示す。

3) /kは厨房がS₁よりとらに南手にあることを示す。

とられた後の余室で決められているが、主寝室からの分離が配慮されているようである。男子の場合は、1階と2階に分かれるが、概ね2階の方が多い。

2. 食事・居間・接客について

食事については、食事空間が専用にとられていない事例では、すべて堂屋（A空間）が選択されている。この堂屋（A空間）は、食事空間を始めとして、玄関ホールあるいは居間、接客空間等多目的な複合機能空間であることが理解される。堂屋が食事空間となるために、厨房はその裏手のB空間が選択される場合が多い。次に、このB空間を食事空間として計画した最近の平面型では、これに連続するN₂空間に厨房が設けられているが、これらの事例では実際の住まい方においても計画の意図どおりに使われており、食事空間の安定化が得られている。この結果から、堂屋から家族の日常的な食事空間としての機能がなくなり、堂屋はより居間及び接客空間としての質を向上させている。居間空間については、堂屋がその中心になっているが、余室の多い事例では2階にTVや椅子の置かれた居間がとられている。

3. その他

こうした住まい方の他に注目されるのは、主屋内部、特に1階部分に倉庫がとられていることである。これは、主に燃料や食品庫、あるいは建設用の木材置き場として、またさらに副業や農業生産の作業空間として多目的に活用されているが、その位置はC及びD空間が設定されている。

V 住宅の配置と宅地内利用

1. 連棟型における宅地内構成

連棟型の事例としては、勤勇村・沈家坂村・紅山農場第2期があげられる。建設時期は1970年代の後半である。連棟化の意図は土地の節約にあったと思われる。

これらのなかで最も早い事例である紅山農場第2期（1976～）は、図4-3に示すように主屋と付属屋が分離して建てられている。主屋は7戸程度がつながってひとつの棟を構成し、各戸は専用の庭がなく直接共用空間に面する。棟と棟の間には花壇がつけられており、住戸およびその近傍は専ら生活のための空間として設定されている。また、計画において家畜は飼わないことが前提とされている。このような構成は、農業生産の集団化・共同性重視の思想にもとづくものである。

勤勇村の住宅（1977～）も8～12戸の連棟型である。図4-4のように前庭・主屋・中庭・付属屋が1住居を構成し、これが連続することで各棟が形づくられている。主屋の南側の前庭は各住戸への入り口動線のための空間であり、前の棟との間には樹木が植えられている。主屋と付属屋の間の中庭には水道・流し・瓶などがおかれ、ここが各戸の生活空間であることがわかる。ただし、こ

の空間は仕切られずに共用の通路としても利用できるようになってきている。

3村のなかで最も新しい沈家坂村（1981～）は、同様の連棟型ではあるが1棟3～5戸と小規模である。そして、前2者とはちがって宅地が戸々に囲い込まれており、付属屋もその内部にとられている。

2. 2戸連型・独立型における宅地内構成

紅山農場では第3期以降（1980～）は2戸連棟型の住宅が建てられるようになり、その宅地内構成は第2期における開放型から囲い込み型へと変化している。図4-5のaは第3期の事例であるが、宅地内は建物と塀により戸別に閉鎖的な空間として構成されている。中庭は主屋の裏側にとられている。宅地内で養豚・養鶏や野菜の栽培が行われており、また生産用具・生活用品・植木鉢等もみられ、中庭は多用途空間である。住宅への入り方は、南側の主要な入り口のほかに直接中庭に出入りする入り口も持っている。

第4期の事例（図4-5のb）では、主屋裏の中庭のほかに南側にも囲われた前庭を持つ。この空間は、床仕上げに人工石が採用されたり花壇が置かれたりして、明らかに表向きの空間であることがわかる。

以上にみられる宅地囲い込みの傾向は、責任制への移行による生産の個別化の反映と見ることができる。すなわち、戸別の外部空間の必要性がこのような変化を生じさせたものと思われる。さらに、最近では観賞用に飾られた庭なども見られる。ただし、宅地を建物と塀とで囲い込む構成は、伝統的な住宅（三合院・四合院）には一般に見られるものであり、その意味ではむしろ最近の事例の方が以前の住様式を継承していると解釈される。

VI これまでの住宅更新の問題点と今後の課題

浙江省の各地の村では、活発に住宅の更新がなされているが、現状ではいかなる方向で住宅の改善がなされるべきか、その改善指針が明確に得られているわけではない。住宅の改善指針は、省全体で統一的に定められるのではなく、村の経済特性やその地域の生活様式によって当然異なるものになろう。しかし、いずれにせよ、住宅の改善指針はこれまで行われてきた住宅の更新過程を詳細に分析し、そこでの問題点を解明することによって得られるべきものである。今回の調査結果から、現在までの更新過程で大きく次のような問題点を指摘する。

① 住宅の全体的な機能構成が不明瞭なままに、住宅規模の拡大が行なわれていること。

住宅全体の機能構成に関しては、堂屋空間の機能分化、公私空間の分離、生活空間の分離の検討が不可決となるが、これらの機能的な分離については、2階建住宅が基本であることから、1階・2階部の層的構成と関連させ

て検討することが求められる。

② 住宅の空間的な改善に応じた住み手の「住みこなし」の醸成の必要性。

これは、現実の改善において、空間の方の改善の速度が速いために、それに応じた住生活の改善や意識の形成、あるいは住生活の行動様式の確立等、いわゆる住み手の「住みこなし」が遅れていることにもとづくものである。

③ 住宅内の設備改善の遅れ。

このなかで、浴室については既に一部でその改善がみられるが、便所については依然として従来の付属屋にある外便所のままで、大変不便さが残っている。また、上下水道の未整備や厨房の設備の遅れも指摘される。

④ 宅地の規模とその有効利用の問題。

省全体では宅地面積を節約化する動きが強いが、一方では生産責任制への移行によって、宅地を囲い込み、且つ拡大する要求が住み手の側に強くなっており、その調整が求められる。

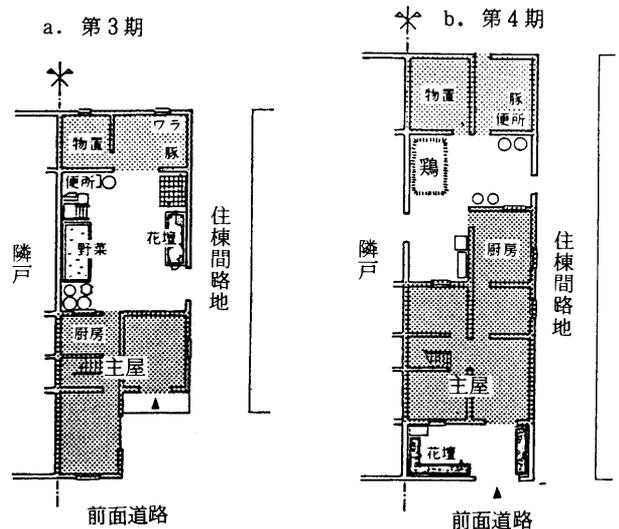


図4-5 紅山農場2戸連棟型の宅地内構成

第五章 農村地域施設

鎮あるいは村内に設けられている地域施設の配置は表5-1の通りである。

今回の調査結果から、農村地域施設に関して以下のことが指摘できる。

①広域的な位置づけや人口規模の大きさが他の4村と異なる五郷鎮と紅山農場を除いてみると、各村とも現状における施設整備の状況はかなり異なる。しかしながら4つの村の中では、勤勇村の施設整備水準は高く、各村の将来計画を含めて見ても、勤勇村の各施設が、現状における各村の目標水準に近いものとみなせる。

②集落改造は、経済力の大きい勤勇村と沈家坂村で進み、経済力の小さい他の2村で遅れているものの、施設整備の優先順位は必ずしも経済力の大小と関係しない。これは、沈家坂村で、施設より住宅の整備が優先されているのに対し、白泥坎村では集落改造自体は遅れているものの、施設については古い建物を利用しながらも設置の努力がみられ、施設重視の姿勢がみられる。両村は共に都市的地域に近く、都市との結びつきが同じような状況下にあると考えれば、村の内部的条件が、施設整備の優先順位の差を生んでいるものと考えられるが、本調査では内部的条件が何であるかを明らかにするには至っておらず今後の課題である。

③医療施設の整備は衛生所、衛生院、病院と従来からの段階的な施設配置がされているものの、地域によっては農民の利用形態において、段階性は崩れている。その要因としては、農民がより質の高い医療を受けようとするようになった意識の変化をあげることができよう。同様な傾向は商店の利用にもみられ、これらは都市的地域により近い村で一層明らかである。このように地域によっては一つの都市化とも言うべき現象もみられる。こ

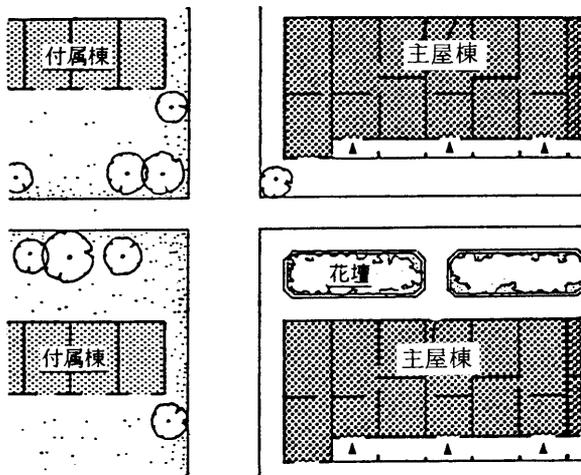


図4-3 紅山農場第2期の住宅配置

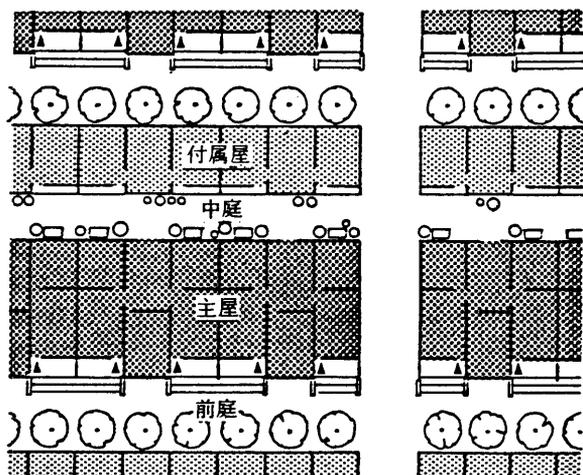


図4-4 勤勇村の住宅配置

うした農民の施設選択にかかわる考え方の変化は、地域施設の立地、施設の内容にも影響を与えるものと考えられる。

④こうした傾向と反対に、都市的地域に遠い勤勇村では、村内施設の利用は他の村に比べて活発である。このような地域では村内施設に期待される内容は大きく、施設の必要性は他村より高く重要になる。

⑤施設の整備は、まだまだ設置すること自体に重きが置かれ、施設内容、サービスの充実は二の次にされ勝ちである。農民の収入とこれに伴う生活水準の向上の結果、施設への要求水準も高まることが予想され、その質的向上が必要となろう。

⑥地域施設は異った種類の施設の複合化、あるいは住

宅棟との合体等、建設費や管理面での合理化を目的とした建設が進められている。こうした建設の方向には利点も少くないが、相矛盾する面も多く、建築計画面で解決を図り、より質の高い複合建築の建設が要求される。

多くの学校で、小学校と中学校、中学校と高等学校の併置が行われており、幼稚園との併置もみられる。これらはいずれも画一的な教室を中心に構成されており、対象の教育要求とこれに対応する適切な空間の設計がなされていない。これらの問題は対象の適正な年齢区分、規模と学校の編成などに関連して検討されるべきである。

⑦商店などの個人経営の施設を除く村内の地域施設は、ほとんど全てが村の自力で建設されている。小・中学校などの建設には、国からの補助制度があるが、調査

表5-1 施設配置の現状と計画

数字は施設数 ()は一体化されていることを示す。
△は建設中または改造改築計画あり。<>は新設計画あり。

施設種別	地域	五 郷 鎮	紅 山 農 場	勤 勇 村	姜 籠 村	沈 家 坂 村	白 泥 坎 村
学校教育施設	幼稚園△	幼稚園	幼稚園	幼稚園		幼稚園	幼稚園△
	小学校 中学・高等学校△	小学校分校(2) 小・中学校	小・中学校	小・中学校	小学校△ 中学校△	<小学校>	小学校△
福祉施設	託児所 福利院*1			敬老院*2	<敬老院>		敬老院△
医療施設	衛生院	衛生院△		衛生所*4		衛生所	衛生所△*4
社会教育 文化施設	劇場 図書室△ 文化センター (老人活動室) (将棋室) (図書室)	<劇場> <クラブ> <科学技術楼>		文化センター (劇場) (農民学校) (図書室) (会議室) 青年の家 <運動場> 農業技術研修センター	<文化娯楽センター> 広 場	<劇場> <文化娯楽施設> <夜間補習学校>	<公園> <劇場> 青年の家 (図書室) (農民学校) (テレビ家) (将棋室) (娯楽室)
	宿泊施設	招待所ほか	招待所			旅館<招待所>	<招待所>
通信施設	郵便局 ポスト(8) 切手販売所(3) 放送所 (テレビ中継室△)	(郵便代理所) (電信電話所) (放送所)		電報電信施設		放送網・スピーカー	
商業サービス 施設	供 銷 社*3 商 店 } 食 堂 } (2) その他の サービス施設 } 露 天 市 場	供 銷 社*3(7) 商 店(8) 食 堂(14) 銀行・保険公司 自由市場	商 店(3) 食 堂 その他の サービス施設	供 銷 社△ 商 店(3)	商 店(2)	商 店(2) <サービスセンター>	
そ の 他	上水施設 清掃所 公衆便所(60) 消火栓(8)					上水施設	上水施設

注) *1, *2 はいずれも我国の養護老人ホームにあたるが、名称が異なる理由は明らかでない。

*3 村外からの物資の大口購入を行い、村内の諸機関に供給する。中には村内物資を村外にまとめて販売する供銷社もあり、いわゆる卸売流通機能を持つ商業施設。

*4 合作医療站

を行った村に設置されている施設は、国の補助を待つことなく自力で建設している。その結果どの地域にも最小限設けられなければならないと思われる施設についても、村の経済力や整備の優先順位のちがいにより設けられていないことがある。

<研究組織>

- 研究主査 浦 良一 明治大学教授
 委員 下河辺 千穂子 跡見短期大学教授
 萩原 正三 工学院大学教授
 林 泰義 計画技術研究所長
 山田 晴義 東北工業大学助教授
 東 正則 工学院大学助手
 川嶋 雅章 明治大学助手
 竹下 輝和 九州大学講師
 菊地 成朋 東京大学大学院

表5-2 地域施設の利用圏型

施設名	利用圏			
	村域型	近隣村域型 (中心村型)	郷域型	広域型
幼稚園	○			
小学校	○ ← ○ → ○	○	○	
中学校	○ ← ○ → ○	○	○	○
高等学校				○
福祉 託児所 敬老院・福利院	○		○	
医療 衛生所 衛生院	○		○	
社会教育・文化 劇場 文化センター 青年の家 放送所 農業技術研修センター	○ ← ○ → ○			○ (県域)
商業サービス 小売商店 供销社 その他のサービス施設	○ ← ○ → ○		○	○

表5-3 地域施設の利用圏からみた生活圏の段階構成

地域	生活圏	村域生活圏	郷域生活圏	県域生活圏
五郷鎮			五郷鎮 → (包括区) →	寧波市
紅山農場	(小集落)	→	紅山農場	→ 蕭山県城廂鎮
勳勇村	村	→	天童郷	→ 寧波市
姜隴村	村	→ (数村) →	梅墟郷	→ 寧波市
沈家坂村	村	→ (数村) →	福全郷	→ 紹興市
白泥坎村	村	→	黄澤鎮	→ 興城鎮

確かな資料が得られなかったもので多分に想定が入っている。

表5-4 小学校の児童数・学級数

地域(人口)	五郷鎮 (6,621)	紅山農場 (3,430)	勳勇村 (1,230)	姜隴村 (1,011)	白泥坎村 (1,403)
学校数	1	3	1	1	1
児童数	450	346 (含場外90人)	89	244 (村外児含む)	160
学級数	11	9	5	6	5
1学級当り児童数	40.9	38.4	17.8	40.7	32.0
人口1,000対児童数	68.0	74.6 (場外除く)	72.4	(村内児不明)	114.0

注) 小・中学校は小学生についてのみ記述してある。